

## 公的個人認証サービスの利活用のあり方に関する検討会 設置要領（案）

### 1 名称

本検討会は、「公的個人認証サービスの利活用のあり方に関する検討会」と称する。

### 2 目的

公的個人認証サービスの一層の普及促進が課題となっている状況を踏まえ、公的個人認証サービスの利活用の促進を諮るための課題と方策について、主として制度・運用面から、有識者による専門的な検討を行うことを目的とする。

### 3 検討課題

公的個人認証サービスの利用促進に向けた具体的な方策として、以下の課題について、検討を行うこととする。

- (1) 公的個人認証サービスの利用範囲の拡大等
- (2) 電子証明書の多面的な活用
- (3) 利用者の利便性向上方策等
- (4) その他

### 4 位置づけ・構成

- (1) 本検討会は、総務省大臣官房総括審議官（政策企画担当）の検討会とする。
- (2) 検討会の構成は別紙のとおりとする。

### 5 運営

- (1) 検討会に座長 1 名、座長代理 1 名を置く。
- (2) 座長は構成員の中から互選により定める。座長代理は座長の指名により定める。
- (3) 座長は、検討会を招集し、会務を総理する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。
- (5) 座長は必要があると認めるときは、関係者に検討会への出席を求め意見を聞くことができる。
- (6) その他検討会の運営方法は、座長の定めるところによる。

### 6 事務局

検討会の事務局は、関係部局等の協力を得つつ、総務省自治行政局自治政策課が行う。

構成員

|      |       |                              |
|------|-------|------------------------------|
| 座長   | 大山 永昭 | 東京工業大学像情報工学研究施設教授            |
| 座長代理 | 多賀谷一照 | 千葉大学法経学部教授                   |
|      | 井堀 幹夫 | 市川市情報政策監                     |
|      | 小笠原 章 | 徳島県県民環境部地域振興局地域情報政策課長        |
|      | 亀田 繁  | (財)日本情報処理開発協会 電子署名・認証センター長   |
|      | 竹内 雅彦 | (財)自治体衛星通信機構 公的個人認証サービスセンター長 |
|      | 前川 徹  | サイバー大学IT総合学部教授               |
|      | 椋田 哲史 | (社)日本経済団体連合会 産業第二本部長         |
|      | 村松 晃  | 日本認証サービス(株)代表取締役社長           |

オブザーバ

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 巻口 英司 | 内閣官房情報通信技術(I T)担当室参事官    |
| 山内 徹  | 内閣官房情報通信技術(I T)担当室参事官    |
| 中井川禎彦 | 総務省行政管理局管理官(情報担当)        |
| 江畑 賢治 | 総務省自治行政局市町村課長            |
| 水野 紳志 | 総務省情報通信政策局情報流通振興課長       |
| 相澤 哲  | 法務省民事局商事課長               |
| 富澤 一郎 | 厚生労働省医政局研究開発振興課医療機器・情報室長 |
| 黒川 弘樹 | 厚生労働省政策統括官付社会保障カード推進室長   |
| 三角 育生 | 経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室長 |

事務局

総務省自治行政局自治政策課

(敬称略)